

## 条例検討委員会・自分ごと化会議合同会議 第7回議事メモ

分科会	第3分科会(高齢者)
コーディネーター	石井 聡
ナビゲーター	なし
説明担当者(自治体)	なし
日時	2022年 7月 24日(日) 10時から 12時30分
場所	産業文化会館3階会議室
その他	参加者数 <u>12名</u> 欠席者数 <u>15名</u> 条例検討委員 <u>6名</u> 傍聴者 <u>市職員 1名</u>

## 趣旨・概要

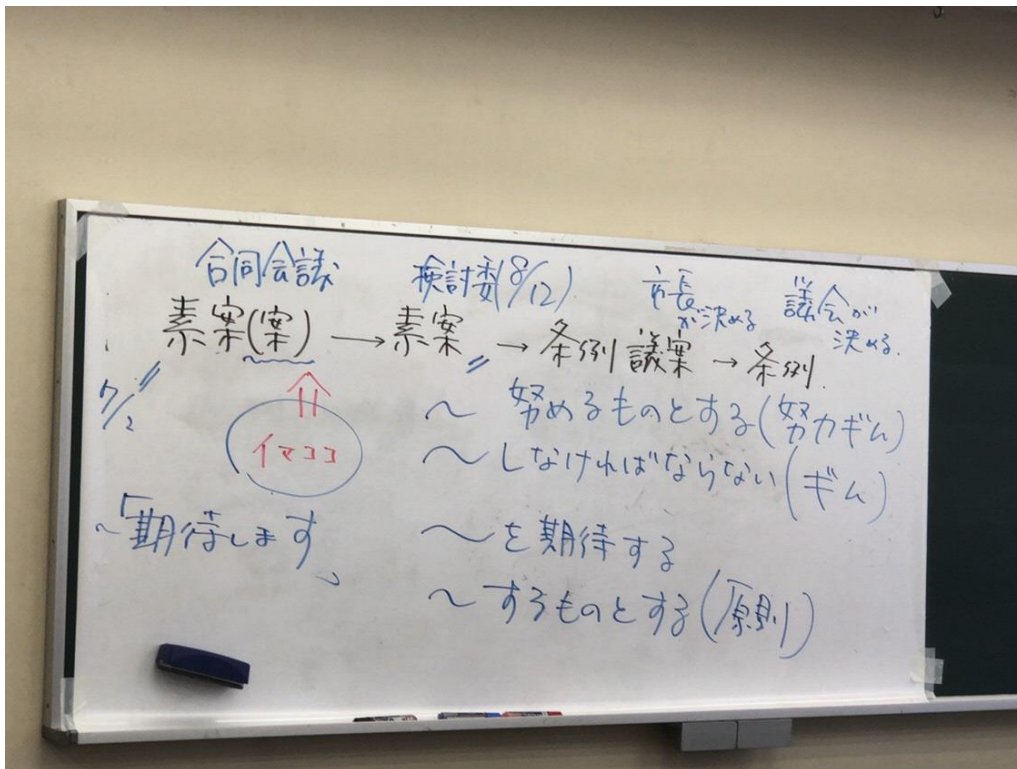
- 条例素案(案)をもとに議論

## 主な論点

論点① 条例素案(案)について

論点② まちの課題と解決策についてのご意見に対する回答

## ホワイトボードの写真



(会長)：条例検討委員会会長、(副会長)：条例検討委員会副会長、(委員)：自分ごと化会議委員、(条例委員)：条例検討委員会委員、(コ)：コーディネーター、(市)：市事務局

## 協議の流れ

(事務局) 当日配布資料の確認。

(会長) 意見交換会の報告。

### ● 条例素案(案)に関する説明。

- ・ 条例素案(案)という名前は分かりづらいが、市長が議会に出すのが条例素案なので、今日の段階では素案の案になる。
- ・ 条例名が変わった。前は共助と連携のまちづくり条例という名前だったが、さらに助け合いとつながりのまちづくり条例に変更。
- ・ 前は骨子案だったので、条例の作りにはしていなかったが、今回は前文が7あって1条2条という中に条項が1項、2項さらに(1)、(2)という形式が条例の作りになっている。
- ・ 前文は、長岡京市には長い歴史と伝統があるということを前文に入れてほしいという意見を踏まえ、「長い歴史と伝統に育まれた、とても住みやすいまちです」という部分を加えた。
- ・ 2条は、安心安全というと災害時を思い浮かべるが、災害も含めて日々を安心安全で暮らしやすくしたいという意味を込めた。
- ・ 3条では、また、用語の定義にまちづくりについての定義を入れた。ハード面の整備についてまちづくりといている条例が長岡京市にあるということだったので、ハード面もそうだが、むしろソフト面を中心にトータルな意味でのまちづくりのことで、この条例では大きな意味としてのまちづくりであると定義している。
- ・ 4条の3項について追加した。子供や若い世代のまちづくりへの参加が課題だという意見が多数出ており、この条例自体が若い世代にとって魅力のある条例にならないといけないのでどこかで書きたいという思いでここに書いた。
- ・ 5条でも、子どもから子育て世代、そして高齢者まで全ての世代がまちづくりの重要な担い手としている。
- ・ 先週の1・2班の会議で独身の方や子どもを持たない世代も増えているので、子育て世代という表現には疎外感を感じるという意見があったので、4条の3とともに表現を今後検討したい。
- ・ 5条の3「地域とコミュニケーションをとり、情報を得ること」を前回の合同会議の意見を踏まえ追加した。市民が地域と積極的にコミュニケーションをとっていくことを期待したいという意見だった。
- ・ 6条の4号は自治会に期待する役割の中で、自治会自身が会員拡大に努力してほしいという意見を受けて入れた。自治会員は減少傾向であるので、会員をより拡大することを断定すると大変なので、会員拡大に取り組むこととするか今後考えたい。
- ・ 7条(2)と(3)を追加した。地域における情報交換を行うことは地域の中の担い手自身の拡大を期待するということを(2)の最後に加えている。(3)は地域コミュニティ協議会も広いエリアで人と人をつなぐ役割は期待したいという議論があり追加した。

(会長)：条例検討委員会会長、(副会長)：条例検討委員会副会長、(委員)：自分ごと化会議委員、(条例委員)：条例検討委員会委員、(コ)：コーディネーター、(市)：市事務局

- ・ 9条1号では、「事業者の特性を活かして」を加えた。小さな食料品店が食べ物を地域に提供する事もまちづくりだし、大きな企業であれば地域の祭などに人材を提供する事や寄付をすることも。事業者は大小さまざまなので、特性を活かして市民生活の向上に貢献することを期待することを改めて書き加えた。
- ・ 10条では4号を新たに加えている。行政の役割として、まちの課題に対する将来の目標を市として提示し、市民等と対話するリーダーシップを発揮してほしいということを加えたいとの意見から追加した。
- ・ 11条情報共有では、「誰一人取り残さない情報提供を心掛けること」を加えた。どんなに丁寧に努力しても取り残される人は出てくるが、できるだけ取り残さないように心掛けてほしいという思いを込めて書いている。
- ・ LINEやツイッターは企業名ではないかという意見があり、条例に入れるのは適切ではないので、ここは修正したい。

#### 条例素案(案)に関する意見交換

(コ) これまでの流れとここからの流れを説明したい。8月12日の条例検討委員会の最終結論が素案なので、本日の会議は素案の案を議論するということになる。今後は、素案を市の中で議論し、市長が議会に素案を提出し、最終的に議決するのは議会ということになる。

(会長) この条例は「ですます調」で作っている。「である調」の条例がほとんどだが、条例をわかりやすく書くことの決意表明として、「ですます調」にした。

(コ) 条例素案の案をご覧になっての感想などはいかがか？2条の1号のつながりを深めるというのはどういうイメージを抱くか？

(会長) 深める中身としては、自治会などのそれぞれの条例に書いてあると思う。

(コ) 他に感想などいかがか。

(委員) 気になったのは、「期待します」という言い方だが、これは努力規定なのか？

(会長) この条例は義務を課す条例ではない。義務を課さないときに、努力義務として柔らかく表現することがある。必ずやらないといけないわけではないがやるように努力してくださいとしている。期待するということは、長岡京市全体として相手に期待するという意味。努力義務というのは、努力することはしてくださいということ。強い弱いかで言えば、努力義務より柔らかい表現。期待するということは、努力しなさいというものではなく、自主的にやるものであるという意味。

(委員) 8条の活動参加者に対して「貢献する」というのはニュアンスとして強い。参加者に対して負担があるように聞こえる。「進めていく」などの表現に変えるというのはいかがだろうか？

(会長) もっともな意見だと思う。

(委員) 条例の見直しについて、3年後に見直すという1回限りなのか？継続的に3年ごとや5年ごとの見直しは考えていなかったのか？

(会長) 選択肢としてはどちらもあるが、出た意見を踏まえると、3年ごとや5年ごとでの見直しが必要ではないか。見直し条項というのは1回見直すもの。ただ、評価の仕組みを作って必ず3年ごとに仕組みとして見直す方法もあるし、どちらの方法もある。3年後

(会長)：条例検討委員会会長、(副会長)：条例検討委員会副会長、(委員)：自分ごと化会議委員、(条例委員)：条例検討委員会委員、(コ)：コーディネーター、(市)：市事務局

(様式3)

の見直しの時に、定期的に見直すことにするのでもよいと思う。

(コ) 法律が動き始めてから、数年後に見直すようにしようという決議をするのか、条文の中に3年ごとの見直しということを書くのか、条文の中に入れるか、他にいろいろ方法としてはある。

(会長) ここでは決議をすることは提案できないので、条文に入れるか附則に入れるのはいかと思う。

(コ) いままでの条例のルールパターンを変えて「期待する」という表現は従来の条例ではあまりない。新しい提案である。

(会長) よく使われる「～するものとする」と、「～しなければならない」の中間の表現である。

(委員) 条例全体としてはうまくまとめてあると思う。日常的に活動しているものにとっては、活動していることの位置づけや根拠が明確になったと思う。これから新しく活動していく人にとっても方向性が明らかになったのではないか。条例の目的の(1)の、「仕組みを定めます」というのはこの条例全体をさしているという認識だが、(3)の「環境づくりについて定めます」とあるが、この条例そのものが、環境づくりについて定めているという認識でよいか?

(会長) そういう認識でよい。あえて言うならば市民等に期待する役割をそれぞれに書いて、行う活動について行政は必要な支援をしなければならないと書いている。それぞれの期待する役割のところでは他と連携してくださいと書いているので、条例全体として環境づくりについて定めているという認識でよいと思う。

(コ) 目的の(2)は5条から10条までを指していて、(3)の環境づくりは11条を指していて、(1)は残りの2条、4条、12条、などを指しているのか?それともふわっとしているのか?

(会長) (2)は明確だが、(1)と(3)はどこを指しているかはふわっとしている。

(コ) 市民がこの条例を読んだときに、どう思うのかの想像力とこの条例が活動している方にとってやりやすくなったり、応援するものになるのかどうか。「貢献する」ことと言われると活動がなくなるということであればもっと良い表現にしたほうがよいのかもしれない。

(会長) 子育て世代という表現を5条に入れた。最初は子どもから高齢者までという表現だった。だが、子育て世代を強調したいということで、条例検討委員会で修正した。だが、これを入れると独身の方や子どもがいない方など疎外感を感じる人もいるという意見が出て、なるほどと思った。意見を聞きたい。

(コ) 市民としてぱっと読んだ雰囲気、感情での意見でも良いのでいかがか。

(委員) 言葉の表現は自分ごと化会議に参加している人にはある程度理解できるが、市民が初めてこの条例を見たとき確定した文書に対して、市民が意味が解らないことがあると思うが、その時に誰がどのような説明をするのか?

(会長) 一つは条例の解説書を作るので、理解の助けになればと思う。ただ、都度の説明は基本、市がするものだと思う。また、時代の変化で解説書が補強されることもあるだろうし、条例に齟齬が出てくれば条例の改正が課題になると思うが、まずは都度の説明は市が行うことになると思うし、また見直しもしていく必要がある。

(会長)：条例検討委員会会長、(副会長)：条例検討委員会副会長、(委員)：自分ごと化会議委員、(条例委員)：条例検討委員会委員、(コ)：コーディネーター、(市)：市事務局

(コ) 条例が議決されると、外に出て独り歩きするので解釈の幅が当然出てきて、読む人によってとられ方がるので、言葉の意味などの解説書を細かく作っておくことが後々大事だろうと思う。個人的な経験として、逗子市には日本で二つしかない定住している外国人が投票できる条例がある。その条例についての取材が来たときに、定住外国人の条例をどういう考え方で作ったかの資料がほとんど残っていなかった。議会で答弁したものは残っているが、それ以外は記録として残っていないし、条例の解説書も作ってなく、15年前に条例を作った人に話を聞くなどして取材に対応した。その時の社会状況などしっかり経緯を残しておかないと条例の意味が解らなくなるし、時間が経てばたつほど解説書の意味は大きくなると思う。その他、子育て世代についての意見などはいかがか。

(会長) 別の市で総合計画を作っているときに、参加者が全く悪意なく、子どもが3人いるので私は義務を果たしているという発言があった。悪意がない発言だが、別の立場の人には受け止め方によっては良くない場合もある。私たちは想像力を大きく働かせて条例を作らなければならない。

(委員) 子どもから高齢者という表現は年齢によるカテゴリーだが、子育ては世帯というカテゴリーを指しているのではないか？年齢と世帯でカテゴリー分けして記載するのはどうか？

(会長) 世帯ではなく、子どもを育てている世代なので年齢について言っている。カテゴリー分けして書くこともあると思うが、条文のボリュームが大きくなるのでいかがなものか。言葉の意味としては世代なので、年齢について言っている。だけど子どもがいない方が、疎外感を持つ可能性はあると思う。

(コ) 年齢的には子育て世代だが、子育てしていない人はどう思うかということ。

(委員) みんなが通ってきている道だし、50代でも70代でも子育て世代と大きく見れば言えるのではないか。

(コ) 自治会や地域コミュニティ協議会の方からしたら、この条例があると活動しやすくなったりしそうか？

(委員) 少しは変わるかもしれないが、大きくは変わらないと思う。いろんな行事をやっていてそれをこなすのが精いっぱい。また、次の自治会の役員の手が少ない。現状みんな働いているし、私より下の世代は人数も少ない。働く年代も65歳や70歳くらいになっているし、いろんな問題があり苦労している。条例ができて大きくは変わらないと思う。

(コ) もっと幅広い年代の方が、まちづくりに係わっていけるような期待やメッセージを市や自治会なりがもっと出していく形に変われば、良い方向に行くというのが条例の役割ではないか。

(会長) あくまで傾向だが、現実では、男性は比較的行政から期待されているからというのが原動力になっている。女性は行政がどうのこうのではなく、高齢者をサポートしたいから子育てをサポートしたいと言う活動しているというような方が多いと思う。行政から期待されていること原動力になるのは悪いことではないが、原点は行政がどうのこうのではなく、こういう人をサポートしたいからこんな活動をしているということだと思う。この条例の一番大事ところは、期待するものを明らかにして、期待する活動

を担っている者に対しては必要なものを行政がサポートするように明記して、市民と行政が対話していくように書くのが一番良いのではないかと思う。

(コ) そういう意味ではみんなが感謝するのを強要するのではなく、お互いが感謝し合うことが原動力となるのではないか。

#### まちの課題と解決策について

##### ア 資料説明

資料「第6回自分ごと化会議 まちの課題と解決策に対する意見に対する回答」について市事務局より説明

##### イ 意見交換

(コ) 大分時間が経っているので振り返りながら議論したい。回答を見ていただいて気になるところがあればご意見いただきたい。回答書の中の、参考にしますというのは、なかなかすぐに変えられなかったり予算が必要であったりするので変えられるタイミングで変えたいという意味合いだというのが室長からの話だったと思う。回答書の資料について気になるところがあればご意見いただきたい。集約すると58個の意見があって、各課で精査し検討しているのが現状。

(委員) 1ページ目の一番下の、要配慮者について、実際に高齢で役ができないから自治会をやめる人がいる。要配慮への支援は自治会に入っていないなくても関係がなくやっている制度。自治会員じゃないから助けないということはない。社会福祉課の回答(避難を支援する制度があることによって、自治会加入のメリットにつながっていけばと思っております。)はどういうことなのだろう。避難支援制度と自治会とは関係ないと思う。全員でやっているのだから、避難支援制度があるから自治会に入ると得をするという話ではない。

(コ) 確かにその通りだ。

(委員) 民生委員をやっているが、自治会加入者を優先的に助けることはしていない。まずは自分の身を守ることをして、近隣の方を助けることをしているので社会福祉課の自治会加入のメリットにつながればという回答はちょっとおかしいと思う。

(コ) 高齢で自治会の役ができないから自治会を抜けたとしたら、その人を地域は見捨ててしまうのかどうかという話だと思う。ただ、自治会員でもないのに危険を冒して助けに行くというのは難しく、自治会に加入すると誰かが助けに行くことを自治会のメリットにするのは意見としてどうなのかというのがお二方の意見だった。

(市) 回答については確認する。

(委員) 民生委員の活動は、自治会に入っていない方も含めた全市民を対象にして

(会長)：条例検討委員会会長、(副会長)：条例検討委員会副会長、(委員)：自分ごと化会議委員、(条例委員)：条例検討委員会委員、(コ)：コーディネーター、(市)：市事務局

いる。社会福祉課の回答は納得できない。

(コ) 自治会の加入の話と災害の要支援者の話を一緒にしてはいけないということだと思う。行政側が方向を間違え勘違いする場合もあるので、こういう場でしっかり市民の方に見ていただくのが重要だと思う。

(委員) 条例検討委員会の方はすべての自分ごと化会議に出ているのか？

(会長) 傍聴はしていたが、全ての会議には出ていない。

(市) 今までそれぞれ別々に会議をしていたが、第6回自分ごと化会議から条例検討委員が参加している。

(委員) 今まで自分ごと化会議で出た意見をまとめてはいただいているが、その意見と条例の関係が具体的にどうなったのかわからない。何かすっきりしない。

(コ) 残りの時間で少しでもすっきりするようにしたい。自分ごと化会議の一つの成果は条例で、もう一つが自分ごと化会議提案書のご意見に関する実施事業等について(初稿)だと思う。自分ごと化会議提案書のご意見に関する実施事業等について(初稿)だけではすっきりしなかったので、何がどう変わるのかを感じないとすっきりしないと思う。すっきりにつながる一つが、改めて市が作成中の自分ごと化会議提案書のご意見に関する実施事業等についての第2稿であるのだろうが、あるいは令和5年度の予算の中に会議の意見が反映され事業の形が変わる可能性はあるのか？

(市) 可能性としてはあるとは思う。お金がかからなくてできることもある。これからの市の施策や、職員の接し方を見ていただければと思う。

(コ) 今回の会議に費やした委員のエネルギーは行政としては当然受け止めていただくのだと思う。その中で言葉使いや予算や仕事の仕方が変わるかもしれない。今の中では簡単に絶対変わるとは約束はできなが、いただいた以上それに対しては対処していくということをしてほしい。

(市) 条例策定後の個人や地域の具体的な活動を考えるのが、骨子案ができた後のテーマだったと思う。話し合いをしていって、できることが見えてくれば終わりがくると思うが、その話し合いがまだできていない。

(会長) 今まで取り組んできたことが、条例ができたことによってどう変わるのか、どうやりやすくなるのか、どう良くなるのかの意識が委員の皆さんにはとてもあるのだと思う。来年度の予算で自分ごと化会議の意見で変わったことがあれば、ぜひ委員の皆様にご報告していただければと思う。

(コ) 自分ごと化会議によって行政が変わったことがあればぜひPRしてほしい。自分ごと化会議の意見で、普段の皆さんの日常の活動が変わることも成果の一つだと思う。

(会長) 市の回答や皆さんの意見に対する考え方を示しているが、それも抽象的だと皆さんがすっきりしないことにつながっているのだと思う。数は少ないか

もしれないが新年度予算で変わったことや、予算に関係なく変わったことを教えていただければと思う。

(コ) 例えば、川沿いでウォーキングする人が多いが、トイレがないので困っていたとした時に、予算がついてトイレができればよいがそうならなかったときに、市民が提案して、市民あるいは市がコンビニのトイレを交渉し活用するようになるなどできると思う。

(会長) この会議に限った話ではなく世の中全体として、行政は市民に要望するし、市民は行政に要望するが、まず自分がどうするかを考えるべきである。市民が行政に期待する意見が出るのが当然であるが、市民の皆さんがどうするかを考えるより前に行政自身がどういう風になるかの話が必要だと思う。

(コ) 私も市民参画の仕事をしているが、まず我々行政が変わらなければということ。

(委員) 多分参加者の皆さんの印象は同じで、日々活動を通して感じている課題をどう解決していくのかということと、この条例とのギャップが埋まらないことについてもややもや感がある。私自身、行政との会議に良く参加するが、ギャップを感じもやもや感が残ることが多い。ただ、課題は課題としてあるが条例の根拠として掲げ今後自分たちが課題を解決していくときに、どう行政と連携するかにかかってくるのではないかなと思いつつ自分自身を制御して納得させている。

(コ) 条例検討委員会だけで条例を作るのが普通の市役所のやり方だが、長岡京市では自分ごと化会議で出た課題を行政や条例検討委員会にぶつけながら条例を作ってきたので、現場と条例との乖離があり、ギャップを感じているというのはあるのだと思う。

#### 自分ごと化会議最終回に当たっての感想

(委員) こんな機会はもうないと思い参加した。あまりいい意見が出せたかわからないが、貴重な体験になった。役所は大変だと思った。

(委員) 市の職員だが、委員の皆様の意見を聞いて、もやもや感が強まっている。直接市民の声を聴く機会があることが重要で、声を聴いた職員が市民の声を職員の間で広げていくのが課題。市民の意見を聞いているのにできないもやもや感、行政だけ解決できないもやもや感はある。ギャップを埋めるために何ができるか組織ごとにはなるが考えさせられるいい機会になった。

(委員) 私もこんな機会はもうないと思い参加した。何か意見があって参加したわけではないが、地域や皆さんの課題を聞くことができた。具体的な行政の回答は少ないと思ったが、今後の自分の参考にはなった。私にとっての指針が少ないと思うが、それなりに時間をかけて見つけていければと思う。

(会長)：条例検討委員会会長、(副会長)：条例検討委員会副会長、(委員)：自分ごと化会議委員、(条例委員)：条例検討委員会委員、(コ)：コーディネーター、(市)：市事務局



(委員) 自治会でどのように困っているかを伝えるのが私の役割だったと思う。自助とか共助を繰り返すと行政のほったらかしのイメージを持たれがちだがそうではなく、自分たちでできることをやるけれどもそのためには行政もサポートしてくれることがまちづくり条例の中に組み込まれていると思う。この条例が一つの指針となって高齢者などいろいろな問題について、各団体が行政にサポートをお願いできる関係を作れるのではないかと思う。

(委員) 市職員の立場で参加した。地域の課題の議論と条例の中身との間にギャップを感じている。地域の課題の過程と条例のつながりが中々見えてこないのではないかと思った。行政としてできていないことがたくさんあるし、行政が行っていることも伝わっていないとも感じ、皆さんに伝えることがまず第一歩だと思った。

(委員) 無作為で選ばれ、いい経験になると思い参加した。もやもや感がすごくある。具体的なことを検討してきたのに素案がぼわっとしているのがもやもや感の原因かなと思う。ただ、年度ごとに区切られた仕事をしている役所が3年間にわたって会議を行ったことは良かったと思う。

(委員) 自分たちが活動する中で、若い20代の方と議論する場はなかったので、極めて新鮮であり、参加して良かった。問題はこれからで、せっかく一つのテーマで3年間議論してきた皆さんともこれで終わりというののもったいないと感じる。今まで議論してきた課題の中で何か1つテーマを作って、具体的にどう改善し繋げていければと思い、今後もこのメンバーで議論したいと思う。

(委員) 自分が住んでいるまちについて考える機会をもらえたので参加しようと思った。長岡京市にどんな条例があるかも知らなかったが、条例素案を作る過程で様々な意見を聞くことができて良かった。条例や課題と解決策を踏まえて、経験したことや自分でできることを考えて取り組んでいきたい。

(委員) この会議で初めて知ることがたくさんあった。地域の活動に参加されている方の意見を聞くことができ新鮮な体験だったので、また参加する機会があれば積極的に参加したい。

(委員) 3年間にわたり、年齢や立場が違うメンバーと議論出来て貴重な体験だった。民生委員の代表として会議に参加したが、民生委員の頑張りについてもう少し話したかったが、またの機会にしたい。

(委員) 自治会長だが、2回参加できていなかった。今まで市が決めて示してきたのが条例だが、3年かけてみんなで条例の議論ができたのは貴重な。私たちの意見が反映されている。条例を作るだけでなく、会議の意見を今後の活動に活用していきたい。

(委員) 条例をつくる貴重な会議に参加できてありがたい。すっきりはしなかった。

(条例委員) 今年度から自治会の副会長をしている。どこの自治会も共通した課題

を抱えているので、会議で出た意見を参考にしたい。まちづくりに対する意見をみんなに持ってもらえるように努力したい。色々な意見を聞けた貴重な機会だった。

(条例委員) 提案書の際はそれぞれ言いたいことを言っていた。それぞれの意見を聞きながらまとめた意見の、条例としての書き方が勉強になった。民生委員のお話があったが、地区に1.2人しかおられず、高齢なので、1人で要介護者を助けるのは難しい。自治会というのは長岡京市の助け合いの中では必要。こういった話をうまくまとめているのが市の方で、休みの日に出ているし、協力してもらっているので議事録もすごく早く出来ている。職員は休日出勤をして千差万別の意見をまとめて議会にとおりやすいように形として作り上げるので長岡京市はすごいと思う

(条例委員) 具体的な問題を議論してきていただいて、できた条例がふわっとしていること、ギャップにすっきりしないと皆さんが思っているのだと思う。長岡京市がどういう方向でまちづくりをしていくかがこの条例だと思っている。一人一人のご意見を盛り込んで、具体的なビジョンがひらめくような条例を完成させたいと思う。

(条例委員) 今までの会議での内容を、議事録を読んで条例に含めるよう努力したが、なかなかできていないと思った。もやもや感があるのは良いことだと思う。条例を作って飾っていても意味がない。大切なのはここから長岡京市の中でアクションが生まれたり、行政や自治会、市民団体との対話が増えることが大事。もやもや感を忘れずにアクションをしてほしいと思う。家族やご友人とも議論し、本来のテーマである助けあいと繋がりが具体的な形になっていくと思う。

(副会長) 自治会長会の副会長という立場でここにいる。条例検討委員会の第1回に市長から、期待することとして理念条例を作るということと、市民の自由を束縛する条例ではないという話があった。ちょっと物足りないという感想があるのが正直な感想だった。184の意見を頂き、中でも自治会に期待する役割への意見の割合が20%占めている。自治会への期待の表れを感じた。これで終わりではなく、今日がスタートとしての意識の元、みなさんとハッピーになるにはどうしたらよいか考えていきたい。

(会長) 最初から条例づくりが前提になっていたのがこの会議である。まち全体についての課題の話から最初初めて、この条例の形になったことに私が一番ギャップを感じていると思う。条例では会議の一部しか形にできないのは仕方がない。中身に対して今後行政がしっかり市民と対話していくことに期待したい。会議をやるたびに出た意見によって案が進化している。こんな条例づくりは全国にないと思う。市民を巻き込んだまちづくりという言い方をよくす

(様式3)

るが、この条例は市民が行政を巻き込んでまちづくりをする条例になったら良いと思う。いかに市民に巻き込まれるかを考える一つになってほしい  
よい条例になるように努力をしていきたい

- (コ) 皆さんの協力でここまでこられたことに感謝したい。皆さんのまちに対する愛着はすごく高いと思った。最後であり、この会議でプロジェクトチームが立ち上がるような必要なことがあれば、オンラインなどでも参加できるのでぜひ参加したい。

#### 今後のスケジュール

- (市) 12月の議会に向けて条例の取り決めなどを行い、12月に議決を受ける予定。状況については、広報誌などで随時発信をしていく。  
条例の解説書と、動画を作りたい。プロジェクトチームを編成して作成していきたいので、委員から募りたい。

(会長)：条例検討委員会会長、(副会長)：条例検討委員会副会長、(委員)：自分ごと化  
会議委員、(条例委員)：条例検討委員会委員、(コ)：コーディネーター、(市)：市事務局